

## 基本目標達成状況報告書【基本目標6】

基本目標	6	自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当部署	総務部
基本目標の方針	<p>町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的な情報発信・共有に努めるとともに、地域課題に関する様々なステークホルダーと連携する体制づくりを進め、多様な取組における町民参画を促します。</p> <p>また、限られた資源を有効活用し、効果的で効率的な行財政運営の構築に取り組み、行政サービスの確保と持続可能なまちづくりを目指します。</p> <p>さらに、スマート自治体の実現に向け、AIやロボティクス等のデジタル技術を活用した行政運営の改革や、民間企業等が有する先進的な技術の活用により、業務の効率化を図ります。また、防災や福祉、教育、観光などあらゆる政策分野においてこれまでの施策や慣例を見直し、デジタル技術を活用することで、行政サービスが、いつでも・どこからでも・わかりやすく利用できるシステムの構築を進めます。</p>			

重点戦略(KGI共通)	重点戦略3 協働の地域づくり	重点戦略5 本町におけるSociety5.0社会の実現
-------------	----------------	-----------------------------

基本目標6の構成									
基本目標 6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち									
<table border="1"> <tr> <td>基本施策 1</td> <td>町民参画の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 2</td> <td>効率的・効果的な行財政運営の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 3</td> <td>スマート自治体への体制整備</td> </tr> <tr> <td>基本施策 4</td> <td>広域連携の推進</td> </tr> </table>		基本施策 1	町民参画の推進	基本施策 2	効率的・効果的な行財政運営の推進	基本施策 3	スマート自治体への体制整備	基本施策 4	広域連携の推進
基本施策 1	町民参画の推進								
基本施策 2	効率的・効果的な行財政運営の推進								
基本施策 3	スマート自治体への体制整備								
基本施策 4	広域連携の推進								

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7			
3	町民と行政の協働のまちづくりの満足度(%)	19.5			22.6			30.0	0.0%	政策企画課
5	デジタル化への取組に対する満足度(%)				18.8			30.0	0.0%	政策企画課

達成状況及び増減要因

【町民と行政の協働のまちづくりの満足度】  
令和5年度の「総合計画住民意識調査」の結果、令和元年度から3.1ポイント増加した。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

【デジタル化への取組に対する満足度】  
令和5年度の「総合計画住民意識調査」の結果、町のDXへの取組が庁内向けの町民を初めとした利害関係者へ波及していないことが受け取れる。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、効果を実感できる直接的な取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

基本施策の取組状況										
まちづくり指標(KPI)										
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7			
6	6-1-① まちづくり活動団体数（団体）	14	15	15	16	18	0	17	100.0%	生活環境課
	6-1-② パブリックコメントの実施回数（回・累計）	0	3	3	8	10	0	5	100.0%	政策企画課
	6-2-① 町税徴収率 (%)	96.26	97.37	97.71	97.36	97.68	0.00	96.31	100.0%	収納管理課
	6-2-② 経常収支比率 (%)	92.8	88.1	92.0	91.7	91.5	0.0	92.0	100.0%	財務課
	6-2-③ 町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く) (万円)	15	20	20	20	19	0	16	100.0%	財務課
	6-3-① 文書保存箱の削減（箱）	323	363	386	343	319	0	306	23.5%	総務課
	6-3-② 町職員のリモートワーク実利用者割合 (%)	0.0	44.4	20.5	14.3	14.1	0.0	25.0	56.4%	総務課、政策企画課
	6-3-③ 電子媒体での情報発信件数(件)	717	1,031	3,879	4,443	4,573	0	1,000	100.0%	政策企画課
	6-4-① 広域連携事業数（事業）	56	67	71	73	77	0	63	100.0%	政策企画課

具体的な施策(実施事業)の取組状況											
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性			決算額(千円)	
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続		
1	7	5	2	0	0	0	0	6	1	0	8,370
2	19	17	2	0	0	0	1	14	4	0	980,611
3	14	9	4	1	0	0	5	1	8	0	226,848
4	9	9	0	0	0	0	1	7	1	0	1,568,545

## 基本目標達成状況報告書【基本目標6】

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針				
1 町民参画の推進		進捗状況 区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちづくり活動団体18団体のうち4団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。</li> <li>○ 地域懇談会は隔年開催となるため、令和6年度は開催がなかった。</li> <li>○ 令和2年度に制定した熊野町パブリックコメント手続実施要綱に基づき実施に取り組んでいる。令和6年度は2つの計画についてパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移している。</li> </ul>
課題				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規活動団体にまちづくり推進事業補助金を活用してもらえるよう、幅広く周知する必要がある。</li> <li>○ 地域懇談会については、適切な開催に向け、懇談会のあり方、開催方法等について検討する必要がある。</li> <li>○ パブリックコメントについては、町民からの意見提出が少ないため、制度の浸透に取り組む必要がある。</li> </ul>
今後の取組方針				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組む。</li> <li>○ 現在活動を行っているまちづくり活動団体に引き続き補助金を交付し、町民による積極的なまちづくりを支援する。</li> <li>○ 地域懇談会の開催方法等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。また、パブリックコメントについては、引き続き全戦的に取り組むとともに、町民の目に触れやすく意見提出がしやすいような周知方法を検討し、政策への町民意見の反映を推進する。</li> </ul>
2 効率的・効果的な行財政運営の推進		進捗状況 区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ決済納付等を導入し納税方法の利便性が向上したことや滞納整理システムの活用による滞納整理件数の増加により、KPIの目標値である「町税収納率 96.31%」を達成した。</li> <li>・実施計画及び財政推計の作成などを通じて中長期的な視点による財政運営を実施した。</li> </ul> </li> <li>○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画、財政推計及び財務書類を作成し職員に公表することで、職員一人一人の財政運営に関する意識を高めた結果、KPIの目標値である「経常収支比率 92.0%」を達成した(※現在算定中)。</li> <li>・一方で、後年度に財政措置のある災害予防事業等に係る地方債を積極的に活用をしたことから、町民一人当たりの起債残高は減少傾向にあるが、KPIの目標値である「15万円」を4万円上回った。</li> </ul> </li> <li>○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画に基づく採用を行っているものの、予定外の退職者の発生などにより計画値を下回る職員数となっていることから、退職者だけでなく、近年増加している男性の育児休業など休職者等を考慮した職員採用を計画していく。</li> </ul> </li> </ul>
課題				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町税等の自主財源を確保するため、企業の誘致や定住・交流施策などによる課税客体の拡充を行うとともに、地域経済振興対策の強化を図る必要がある。</li> <li>・第6次行政改革大綱の期間となる今後、5年間(R3～R7)で、個別取組の64項目について、着実に遂行していく必要がある。</li> </ul> </li> <li>○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政のDX化や災害予防対策などの新たな財政需要が発生しているとともに、社会保障関連経費が増加傾向にあるなど、年々決算規模が増加している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の減価償却率が類似団体と比較しても高いことから、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討していく必要がある。</li> </ul> </li> <li>・交付税措置率の高い地方債は、時限措置となっており可能な限り有効活用していくため、実施計画及び財政推計を継続して作成・見直し、KPIで掲げた目標値に縛られないようにしながらも、健全な財政運営を行う必要がある。</li> </ul> </li> <li>○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量に応じた職員の適正配置及び採用を図るために定員適正化計画を適宜見直し図っていく必要がある。</li> <li>・限られた職員数での行政運営を行うには、職員一人一人の意識向上を図る必要があるため、適切な業務評価による人事考課制度の運営や職員からの提案を積極的に検討することで、働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。</li> </ul> </li> </ul>
今後の取組方針				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・催告や財産調査を適切に行うことで、収納率の向上を図る。</li> <li>・第6次行政改革大綱の進捗について毎年公表することで、全職員共通意識のもと行政改革を遂行する。</li> <li>・固定資産台帳から公有資産を把握し、土地利用計画を作成し、今後も活用見込みのない土地について売却をしていく。</li> </ul> </li> <li>○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。</li> <li>・後年度に財政措置のある地方債を有効活用するが、発行額は当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。</li> <li>・R3に見直しをした公共施設等総合管理計画を基に、個別施設計画を見直し、今後の人口減少や社会環境に適応した施設規模とする。</li> </ul> </li> <li>○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画については、行政運営の変化に応じて、適宜見直しを行う。</li> <li>・職員からの提案を採用することで、働きやすい環境づくりを一層推進する。</li> </ul> </li> </ul>
3 スマート自治体への体制整備		進捗状況 区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年度までに構築した環境やツール、ルールを元に、手続きのオンライン化や「書かない窓口」、ペーパーレス、電子媒体での情報発信、リテラシー研修など、一定の成果を得た。</li> <li>○ 国の財政支援を受け確保した外部デジタル人材を有効活用し、府内ネットワークの更新や標準化、その他DXへの取り組みを加速させることにつながった。</li> </ul>
課題				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境やツールの活用が一部に留まること(テレワーク、オンライン申請、LINE、グループウェア等)。</li> <li>○ 職員間での意識差・デジタルデバイド・業務多忙等により全戦的なDX推進(特に業務改革)が行えていないこと。</li> <li>○マイナンバーカードの高い保有率や町が保有するデータを有効活用できていないこと。</li> <li>○自治会未加入者の手元に広報紙が届かないなど、全町民が等しく町政情報を得られていないこと。</li> <li>○地域懇談会の参加者が高齢化している他、パブリックコメントへの意見提出も少ないなど、広聴の分野への取り組みが弱いこと。</li> </ul>
今後の取組方針				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修の実施や情報提供、各課の業務への伴走支援等を通じ、職員の意識改革と業務改革に取り組むとともに、小さな成功体験を積み重ね横展開することで、既存環境やツール・ルールを最大限活用し、全戦的なDX推進を促進する。</li> <li>○ 広報紙の配布方法検討や紙面の改編、SNSによる情報発信の拡充・各ツールの役割整理など、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努める。</li> <li>○ 政策への町民意見の反映を行うため、データ利活用の検討や住民接点手法の抜本的な見直しを行う。</li> </ul>

## 基本目標達成状況報告書【基本目標6】

4 広域連携の推進		進捗状況区分	A S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防、衛生、後期高齢者医療の既存の事務委託や共同処理等については、円滑な運営ができる。</li> <li>○ 広島市及び呉市とそれぞれ締結している連携中枢都市圏に係る取組については、広域連携による圏域市町の連携強化により一的な発展を推進しているところであり、連携事業数は年度ごとに順調に増加し、KPIの目標値を超過している。</li> <li>○ 友好都市交流(熊野市)では、熊野市の「オール熊野フェスタ」へ町および熊野町事業者が、「熊野大花火大会」には町が出展し、町の認知度及びブランド力の向上・情報発信に努めた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連携中枢都市圏に係る取組については、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる連携に取り組む必要がある。</li> <li>○ 熊野市との連携・交流では、窓口担当課(政策企画課)以外の課の連携・交流事業が実施できていないため、無理なく継続的に実施できる事業について検討する必要がある。</li> <li>○ 県との職員交流は、OJTによる町職員のスキル向上等に寄与する一方、町業務の繁忙時に派遣を継続実施すべきかについて、町全体の人員と業務量を勘案して検討する必要がある。</li> </ul>		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域的な事務委託や共同処理を行っている消防事務や衛生事務では、各施設の更新・整備に関係市町と連携して取り組み、住民サービスの維持・向上や体制の充実・強化を図る。</li> <li>○ 連携中枢都市圏や県からの権限移譲においては、真に町民の利便性向上や事務の効率化につながる取組を推進する。</li> <li>○ 友好都市である熊野市や連携事業を行っている豊島区と実施可能な事業を検討し、担当課と調整のうえ連携・交流・協力を実施することで両市区町の更なる発展を図る。</li> </ul>		

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題			
基本目標達成の進捗状況区分		基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	<p><b>【分析・評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協働のまちづくりでは、まちづくり活動団体18団体のうち4団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。また、2回のパブリックコメントを実施し計10回となり、KPIの目標値5回を達成している。</li> <li>○マイナンバーカードの保有率はR6末時点で87%を越え、県内でもトップクラスを維持している。また、これまで実施してきたテレワークや押印廃止、LINE等のSNSやHPを用いた積極的な情報発信の取組に加え、府内の無線環境の整備や行政手続のオンライン化の促進、諸証明発行に係る「書かない窓口」の実現、外部デジタル人材の確保など、府内外に渡りデジタル化を推進し、多様な働き方の実現や業務効率化、住民サービスの向上に向けた土台が整備されつつある。</li> <li>○これらの行政運営を支える財政については、納税方法の利便性向上等による滞納整理件数の増加によりKPIである徴収率が向上し、また、経常収支比率については、経費の削減や効率化に努めた結果、KPIの目標値である92.0%を達成した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくり活動団体を増加させるため、補助金の活用などによる活動支援や、パブリックコメントなどを通じた町民参画の促進に取り組む必要がある。</li> <li>○府内の無線環境やオンライン手続を有効活用できるよう、職員の意識改革と業務改革に取り組む必要がある。</li> <li>○今後、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口減少や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討するとともに、交付税措置率の高い地方債を有効活用するなど、健全な財政運営に努める必要がある。</li> <li>○自治会未加入者の手元に広報紙が届いていないことなどを踏まえ、SNS等を活用して全町民に等しく町政情報を届ける方策を検討する必要がある。</li> <li>○行財政運営の効率化による住民サービス向上のため、友好都市である熊野市との連携や連携中枢都市圏に係る取組等について、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる取組を検討する必要がある。</li> </ul>	

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組み、KGIである「町民と行政の協働のまちづくりの満足度」の目標値達成を目指す。</li> <li>○ 研修実施等により職員への意識改革をもたらし、整備した府内環境やデジタルツールを最大限に利活用することで業務改革を図り、業務効率化と住民の利便性向上を実現し、KGIである「デジタル化への取組に対する満足度」の目標値達成を目指す。</li> <li>○ 行財政運営に関しては、限られた職員数の中で、適正な人員配置や業務評価による職員一人一人の意識向上を図るとともに、実施計画や財政推計を毎年度見直すことにより、適切な予算執行を徹底する。</li> </ul>	

基本目標	6	基本施策	1	町民参画の推進	
基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち			担当課	生活環境課 (関係課) 総務課、政策企画課、産業観光課
基本施策区分	基本施策1 町民参画の推進				
SDGs区分		11 つみがけらるるまちづくり 	16 共和と公平をすべての人間に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	

具体的な施策		<Plan>
6-1-1	自治意識の高揚	◎町民の自治意識の高揚やまちづくりに関する関心を高めるため、フォーラムや講座の開催、各種情報の提供に努めます。
6-1-2	住民自治活動の支援	◎自治会と連携し、各種事業の円滑な推進を図ります。 ◎地域活動を支援し、協働のきっかけづくりとなるよう、職員の地域活動への積極的な参加を推進します。
6-1-3	地域協働の推進	◎あらゆる機会を通じて、本町に対する誇りや愛着の醸成を図り、それらを通じて「自分たちのまちを自分たちでよくしていく」というシビックプライドの考え方を普及させます。 ◎町民との協働のもと、地域団体、民間事業者、NPOなどと行政が役割と責任を分担しながら、協力してまちづくりを進める体制をつくります。 ◎地域懇談会を隔年で14地区で実施し、地域の課題解決に向けて継続して取り組みます。 ◎14地域から構成される自治会を基本単位として、地域協働を推進します。 ◎熊野町まちづくり協働推進事業を継続し、町民の積極的な取組を促進するとともに、必要な支援を行います。 ◎地域共生社会の構築を官民協働により目指すため、相互の機能の連携を強化し、地域において町民が安心して暮らせる生活支援のため、さらなる町民サービスの向上を図るとともに、より一層の地域活性化を図ります。 ◎大学等の教育機関の有する学術的・専門的な知見や研究ノウハウをまちづくりに活用するため、保健福祉分野や産業・観光分野、教育分野など幅広い分野で相互に連携・協力する体制づくりを検討します。
6-1-4	政策形成過程への町民参画の推進	◎審議会、懇話会等における委員の一般公募、女性委員の登用など、政策の企画段階から町民が参画できる機会の拡充を図ります。 ◎パブリックコメント制度を導入し、政策への町民意見の反映に努めます。また、パブリックコメント制度の活用促進のため、ホームページや広報等により町民に広く周知します。
6-1-5	町民参画による事業の推進	◎町政への関心とまちづくりの参画意識を高めるための取組を推進します。特に、若年層の投票率が著しく低い傾向や法改正により選挙権年齢が18歳以上へと引き下げられたことを踏まえ、公民教育の充実や若年層の投票率向上を意識した選挙啓発に努めます。

まちづくり指標(KPI)		<Do>								
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課	
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
6-1-①	まちづくり活動団体数（団体）	実績値 目標値 14 14	15	15	16	18	17	100.0%	生活環境課	
6-1-②	パブリックコメントの実施回数 (回・累計)	実績値 目標値 0 0	3	3	8	10	5	100.0%	政策企画課	
6-1-①	まちづくり活動団体数（団体）	20 14 15 15 16 18 17	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
6-1-②	パブリックコメントの実施回数（回・累計）	10 0 3 3 8 10 5	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】					
まちづくり活動団体の追加(げんき食堂、日本将棋連盟安芸熊野支部) R2団体数:14団体 R3団体数:15団体 R4団体数:15団体 R5団体数:16団体 R6団体数:18団体					R2に制定した「熊野町パブリックコメント手続実施要綱」を全庁に周知徹底することにより、各課の計画策定段階で実施。 R3:3回(第11次熊野町交通安全計画・熊野町男女共同参画プラン(第三期)・熊野町地域福祉計画)。全てにおいて意見提出なし。 R4:0回(累計3回) R5:5回(累計8回:熊野町スポーツ推進計画・熊野町立地適正化計画・熊野町地域公共交通計画・熊野町障害者保健福祉計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画・熊野町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)。全てにおいて意見提出なし。 R6:2回(累計10回:熊野町こども計画・熊野町子ども読書活動推進計画(第四次計画))。熊野町こども計画においては1件の意見提出あり。					担当課

具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-1-2	地域振興事業(自治会活動支援)	行政協力員の活動支援や各自治会等コミュニティセンターの管理・修繕を補助した。	7,869	A	【課題】 老朽化する施設の維持 【取組方針】 計画的な予算確保	現状継続	生活環境課
	事業目的	町政の円滑な運営と行政能率の向上を図るため、自治会、行政協力員の適正な運営を期する。					

6-1-2	職員の地域活動への積極的な参加の推進		地域活動への自主的参加に関する項目を、人事における資料の一に組み込んだ。	-	A	【課題】 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成  【取組方針】 自己申告書から地域活動への自主的参加に関する項目を反映させ、職員の意識醸成を図る。	現状継続	総務課
	事業目的	職員が地域活動に参加することにより住民等との交流の場が生まれ、より地域に根差した行政運営の視点を養うことができるとともに、住民意識に「行政との協働」によりまちづくりを行ふ意識の醸成を図る。						
6-1-3	地域振興事業（まちづくり協働推進）		まちづくり活動団体18団体のうち4団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付した。	501	A	【課題】 継続したボランティア活動維持  【取組方針】 まちづくり協働推進事業の継続により、町民の積極的な取り組みを促進する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	住民自治活動の支援を目的に、まちづくり協働推進事業を継続して実施する。						
6-1-3	企画一般事務事業（地域懇談会の開催）		隔年で実施予定のため、本年度実施なし。	0	B	【課題】 地域懇談会の適切な開催に向け、懇談会のあり方、開催方法等について検討する必要がある。  【取組方針】 開催方法・対象等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。	改善継続	政策企画課
	事業目的	町行政の情報提供を行うと共に、地域の課題解決に向け情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。						
6-1-4	企画一般事務事業（パブリックコメントの実施）		令和6年度は「熊野町こども計画」、「熊野町子ども読書活動推進計画（第四次計画）」について各担当課におけるパブリックコメントを実施した。「熊野町こども計画」においては、1件の意見提出があった。 パブリックコメント実施回数：2回	-	A	【課題】 ・町全域、全市民に関わる案件が対象のため、計画年度により実施回数が変動する。 ・市民からの意見提出が少なく、制度の浸透に取組む必要がある。  【取組方針】 引き続き全庁的に取り組むとともに市民に制度を周知することにより、政策への市民意見の反映を推進する。	現状継続	政策企画課
	事業目的	パブリックコメント手続を実施し、政策への意思決定過程の公正を確保することにより、市民意見の反映、透明性の向上を図る。						
6-1-4	審議会等における市民の参画推進		審議会等の委員構成について調査を実施した。 ・市民が参画している審議会等の割合：100%（61組織中61組織）	-	B	【課題】 全庁的な取組の推進  【取組方針】 委員構成について調査を行うと共に、審議会等の構成員に一般公募の市民を含めるよう定期的に庁内にアナウンスする。	現状継続	総務課
	事業目的	政策や各種事業への取組への計画策定期などにおいて、一般公募した市民を委員に含めることにより、住民視点を取り入れた行政運営に資することを目的とする。						
6-1-5	選挙に対する意識啓発		町広報やホームページ、LINEなどを活用し、選挙に関する情報を発信した。 ・選挙ポスター募集（6月広報）	-	A	【課題】 若年層の投票率向上  【取組方針】 ポスターや啓発用グッズ（ポケットティッシュ）を活用し、高校生に向けて選挙についてPRする。	現状継続	総務課
	事業目的	選挙権を持つ以前の年齢から選挙に関する関心を高めることで、町のまちづくりや県、国の政策などへの参画意識の向上につなげる						

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A（想定の90%以上）	・実施事業の目的に沿った取組を実施した（順調に進んでいる） ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
B（想定の60%以上90%未満）	・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した（概ね順調に進んでいる） ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
C（想定の30%以上60%未満）	・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった（やや遅れている） ・計画していた成果を十分に得られなかった	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
D（想定の0%以上30%未満）	・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった（遅れている） ・計画していた成果をほとんど得られなかった	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した	
E（評価できない）	・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がじまない		

## KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 &lt;Check&gt;

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p><b>【分析・評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちづくり活動団体18団体のうち4団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。</li> <li>○ 地域懇談会は隔年開催となるため、令和6年度は開催がなかった。</li> <li>○ 令和2年度に制定した熊野町パブリックコメント手続実施要綱に基づき実施に取り組んでいる。令和6年度は2つの計画についてパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移している。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規活動団体にまちづくり推進事業補助金を活用してもらえるよう、幅広く周知する必要がある。</li> <li>○ 地域懇談会については、適切な開催に向け、懇談会のあり方、開催方法等について検討する必要がある。</li> <li>○ パブリックコメントについては、町民からの意見提出が少ないため、制度の浸透に取り組む必要がある。</li> </ul>

## 基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 &lt;Action&gt;

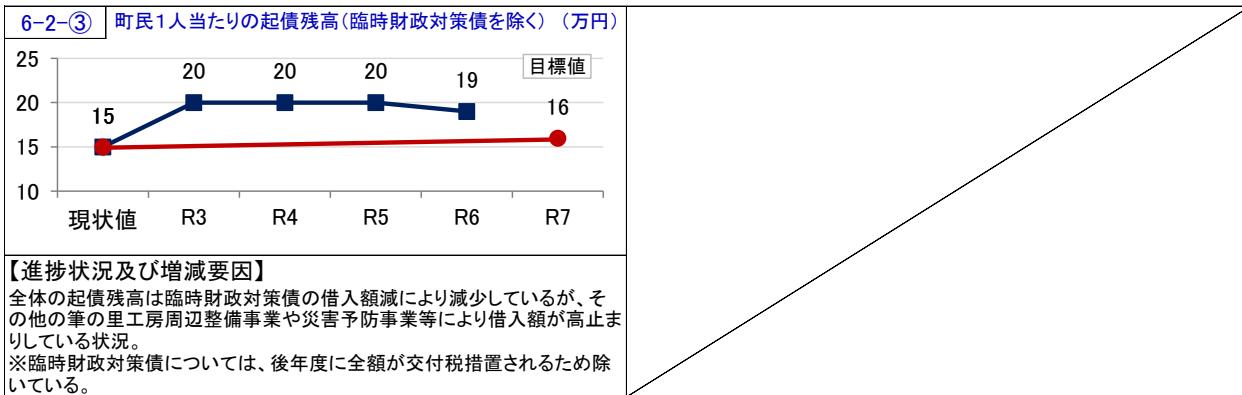
- 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組む。
- 現在活動を行っているまちづくり活動団体に引き続き補助金を交付し、町民による積極的なまちづくりを支援する。
- 地域懇談会の開催方法等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。また、パブリックコメントについては、引き続き全庁的に取り組むとともに、町民の目に触れやすく意見提出がしやすいような周知方法を検討し、政策への町民意見の反映を推進する。

<b>基本目標</b>	<b>6</b>	<b>基本施策</b>	<b>2</b>	<b>効率的・効果的な行財政運営の推進</b>
-------------	----------	-------------	----------	-------------------------

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち				担当課 (関係課)総務課、政策企画課、税務住民課、収納管理課、下水道課
基本施策区分	基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進				
SDGs区分	11 清潔なエネルギー 	12 持続可能な都市 	16 異文化を尊重する 	17 パートナーシップで目標達成しよう 	

具体的施策		<Plan>
6-2-1	持続性を高める行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎納稅方法の利便性の向上や、財産調査の簡略化による迅速かつ適切な滞納処分の実施、課税担当課との情報連携の強化などにより、収納対策を充実し、自主財源の安定的な確保を図ります。</li> <li>◎企業の誘致、起業の促進など新たな課税客体の拡充に向けて地域経済振興対策の強化を図ります。</li> <li>◎課税客体を適正に把握するため、県や国の関係機関との情報連携の強化等の施策を実施し、適正な賦課を推進します。</li> <li>◎本町が保有する用地のうち、将来にわたって不要と考えられる土地・施設などを売却し、公共施設の維持保全の財源を確保します。</li> <li>◎実施計画を適切に反映し、中長期的な視点で持続可能な行財政運営に努めます。</li> </ul>
6-2-2 健全な財政運営		
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎各事業のスクラップアンドビルトを徹底し、政策的経費に振り向ける一般財源の確保に努めます。また、全額地方交付税措置のある臨時財政対策債などを除く実質的な起債残高の抑制を図ります。</li> <li>◎財務会計・起債管理体制等を活用し、効率的な財政管理を図ります。</li> <li>◎新公会計システムを活用し、財政マネジメントを強化します。</li> <li>◎入札のあり方(電子入札等)を検討し、競争性の向上や入札に関する事務の効率化に努めます。</li> <li>◎補助金等事務事業を見直し、経費の節減・合理化を推進します。</li> <li>◎適切な職員数により人件費の抑制に努めます。</li> <li>◎PPP／PFIの導入や民間委託により経費の節減を図るとともに、民間のノウハウを生かした公共施設の効率的な運営管理を推進します。</li> <li>◎公共施設の統廃合を含めた施設配置のあり方の検討、公共施設の長寿命化などによる改修費用の削減や平準化など、公共施設マネジメントの取組を推進します。</li> <li>◎実施計画に基づいて、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めます。</li> <li>◎コスト意識に基づいた事業の実施や投資効果、費用対効果に配慮した事業の導入・運営に努めます。</li> <li>◎地方公営企業の健全経営に努めます。</li> </ul>		
6-2-3 適切な人材の配置と育成		
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎意思決定や事務執行の迅速化・効率化に向けて、簡素・合理的な組織体制の確立を図るとともに、組織間の連携、総合調整能力などの強化に努めます。</li> <li>◎職員一人ひとりが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮できる環境を整備します。</li> <li>◎職員個々の能力・適性や事務事業の性格に応じた職員の適正配置を図ります。</li> <li>◎公正・公平な人事評価を実施し、評価結果を適切に活用することで、業務に対するモチベーションの向上や人材育成に努めます。</li> <li>◎人材育成基本方針に基づいて、地方分権に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。</li> <li>◎国・県等の各種職員研修への参加を充実し、職員の政策形成能力、調整能力、専門性などの向上に努めます。</li> <li>◎組織の目的や価値観の共有を促進し、仕事に対するモチベーションを高めていくよう、職員間のコミュニケーションの活性化を促進します。</li> </ul>		

まちづくり指標(KPI) <Do>										
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課	
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
6-2-①	町税徴収率 (%)	実績値 目標値 96.26 96.26	96.26	97.37	97.71	97.36	97.68	96.31	100.0%	収納管理課
6-2-②	経常収支比率 (%)	実績値 目標値 92.8 92.8	92.8	88.1	92.0	91.7	91.5	92.0	100.0%	財務課
6-2-③	町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く) (万円)	実績値 目標値 15 15	15	20	20	20	19	16	100.0%	財務課
6-2-①	町税徴収率 (%)	6-2-②	経常収支比率 (%)							
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】							
<p>R3年度からスマホ決済納付を導入し納稅方法の利便性が向上したことにより、滞納整理システム導入により、催告等が漏れなく通知できるようになり、自主納付の増加及び滞納整理件数の増加につながったと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3:97.37%</li> <li>・R4:97.71% (調定額:2,530,813千円、収入額:2,466,427千円、不納欠損額:6,548千円)</li> <li>・R5:97.36% (調定額:2,547,119千円、収入額:2,476,772千円、不納欠損額:3,903千円)</li> <li>・R6:97.68% (調定額:2,513,034千円、収入額:2,447,727千円、不納欠損額:7,118千円)</li> </ul>			<p>扶助費等の経常一般財源等が増加しているが(対前年度比280,874千円)、地方交付税増など経常経費充当一般財源も増加したため(対前年246,775千円)、前年と比較して0.2ポイント減少した。</p> <p>【R6決算91.5% (参考R5:91.7%)】</p>							

**具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>**

具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-2-1	第6次行政改革大綱に基づく取組	第6次総合計画第4章第6節「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」を「第6次行政改革大綱」(計画期間:R3~R7)と位置付け、実施計画として個別取組項目を定めて各取組を実施。 ・個別取組項目: 64項目	-	A	【課題】 全職員の共通認識のもとでの積極的な取組の推進  【取組方針】 取組の進捗状況や成果等を「行政改革懇談会」に報告し、広報紙等で公表する。	現状継続	総務課
		事業目的 総合計画に掲げる町の将来像を着実に実現するため、限られた行政資源を最大限に活用し、地方分権に対応できる自立した町政運営を目指す。					
6-2-1	公有財産管理事業(未利用地の有効活用)	今後活用見込みのない町有地について売却を行った。 R6普通財産売却: 公用廃止里道等3箇所、1,611千円	1,611	A	【課題】 公有財産のうち未利用となっている資産について正確に把握できていない。  【取組方針】 固定資産台帳等から公有財産を把握し、未利用となっている資産について土地利用計画書を作成する。	現状継続	財務課
		事業目的 未利用地の売却や公有財産の活用による新たな歳入確保					
6-2-1	財政管理事業(マネジメントサイクルに基づく持続可能な財政運営)	実施計画及び財政推計の作成、事業評価(総合計画取組状況等報告)などを通じ一般財源の確保に努め、中長期的な視点による財政運営を実施。 ・経常収支比率: 91.5% (対前年度比△0.2ポイント) ・実質公債費比率: 6.8% (同+0.3ポイント) ・将来負担比率: -25.3% (同△2.9ポイント) ・起債残高: 72億21百万円 (同△5億1百万円)※町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く): 19万円 ・基金残高: 32億22百万円 (同+90百万円)	-	A	【課題】 (経常収支比率) 扶助費や人件費の増など行政運営コストの増加。 物価上昇による維持管理経費等の増加。 (起債残高等) 今後は筆の里工房周辺整備事業などの大型事業による借入が増となる見込みである。 災害予防事業などに対し交付税措置の有利な地方債が創設されたことによる積極的な活用の検討をする一方で、今後の財政運営とのバランスを図っていく必要がある。  【取組方針】 中長期的な視点で財政運営を行うため、実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつも、起債の発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。	改善継続	財務課
		事業目的 中長期視点にたった安定した財政運営の推進					
6-2-1	収納事務事業	R3年度からスマホ決済納付を導入し納税方法の利便性が向上 滞納整理システム導入により催告、財産調査等の徹底を図られた。	15,984	A	【課題】 収納率の維持・向上  【取組方針】 催告・財産調査の徹底	現状継続	収納管理課
		事業目的 納税方法の利便性向上、財産調査等による適切な滞納処分の実施などにより、自主財源の安定的な確保に努める。					

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策2】

6-2-1	熊野町後期高齢者医療事業	滞納者に対する納付促進のため定期的に催告書の送付を実施した。	962,890	A	【課題】 滞納者が固定化している。  【取組方針】 個別の納付状況、折衝状況に応じた段階的な催告等を実施する。	現状継続	税務住民課
	事業目的	後期高齢者医療に係る財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、すべての市町村が加入する広域連合により制度運営を行う。					
6-2-2	職員数適正化の推進 (第5次定員適正化計画)	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者により計画値を下回る職員数となつた。 令和7年3月末職員数：154人 ※3/31退職者を除いた職員数	-	A	【課題】 突発的な退職が発生する  【取組方針】 定年退職(再任用)、休職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。	現状継続	総務課
	事業目的	第5次定員適正化計画に基づき職員採用(再任用を含む)を行い、業務量等に応じた人員配置と中長期的な職員の育成を図ることで、総合的な住民サービスの向上を図る。					
6-2-2	旅費の見直し(特別旅費の実費制、オンライン研修・会議への積極的参加による旅費の削減)	Web研修が定着し、必要な場合に限り研修会場での実施となっている。R6はR5の自治大派遣研修報告会へ参加した。 ・R6研修旅費：126千円	126	A	【課題】 特別旅費の実費の考え方について整理が必要  【取組方針】 Web研修等が可能なものは、今後もこれを推進する。	現状継続	総務課
	事業目的	研修等の参加についてオンラインを主体とすることにより、普通旅費の削減を目指す。 特別旅費(宿泊費・交通費等)の支払額を実費とすることにより、必要経費の削減を目指す。					
6-2-2	財政管理事業(マネジメントサイクルに基づく持続可能な財政運営)【再掲】	実施計画及び財政推計の作成、事業評価(総合計画取組状況等報告)などを通じ一般財源の確保に努め、中長期的な視点による財政運営を実施。 ・経常収支比率：91.5%（対前年度比△0.2ポイント） ・実質公債費比率：6.8%（同+0.3ポイント） ・将来負担比率：-25.3%（同△2.9ポイント） ・起債残高：72億21百万円（同△5億1百万円）※町民1人当たりの起債残高（臨時財政対策債を除く）：19万円 ・基金残高：32億22百万円（同+90百万円）	-	A	【課題】 (経常収支比率) 扶助費や人件費の増など行政運営コストの増加。 物価上昇による維持管理経費等の増加。 (起債残高等) 今後は筆の里工房周辺整備事業などの大型事業による借入が増となる見込みである。 災害予防事業などに対し交付税措置の有利な地方債が創設されたことによる積極的な活用の検討をする一方で、今後の財政運営とのバランスを図っていく必要がある。  【取組方針】 中長期的な視点で財政運営を行うため、実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつも、起債の発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。	改善継続	財務課
	事業目的	中長期視点にたった安定した財政運営の推進					
6-2-2	財政管理事業(新地方公会計システムの活用)	令和5年度決算に係る財務書類作成・公表を行い、財務課職員を対象に勉強会を開催した。	-	B	【課題】 財務書類から算出された財政指標の有効活用ができない。  【取組方針】 職員に対し財務書類に係る勉強会を継続し、財政指標に対する理解を深めることで、各種計画策定時や予算要求時等に財政指標を反映していく。	現状継続	財務課
	事業目的	財務書類を作成し、町の課題等を明確にすることで、予算編成や公共施設の適正管理をするまでの指標とし、健全な財政運営を行う					
6-2-2	財政管理事業(公共入札・契約の適正・効率化)	電子入札システムを導入し、多様な入札契約方式を可能にした。 R7から電子入札システムによる入札を運用することとしている。	-	B	【課題】 引き続き、一般競争入札などの多様な契約方式を検討する必要がある。  【取組方針】 多様な入札契約方式の活用を積極的検討していく。	現状継続	財務課
	事業目的	多様な入札契約方式を活用することで、工事・業務の品質を確保する。					

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策2】

6-2-2	補助金等の整理・合理化	予算編成時に全ての補助金の一覧表を作成し見直しを行った。令和3年度に策定した「補助金等のあり方に關するガイドライン」に定めた基準を徹底するよう、全職員へ通知するとともに、ガイドラインに「標準的な補助金様式」を追加するために改訂し、全職員へ通知した。	-	A	【課題】 事業内容が硬直化し、常に変化する社会情勢に適応していないものがある。  【取組方針】 予算編成時に継続して全ての補助金の見直しを行うとともに、ガイドラインの定期的な改定を行う。	改善継続	財務課
6-2-2	指定管理者制度の適正な運用	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討し、以下の施設について指定管理の更新をした。 ・熊野西ふれあい館 ・熊野町環境事務所	-	A	【課題】 人口減少や社会環境の変化に適応した施設の管理運営を検討していく必要がある。  【取組方針】 施設の利用状況等を把握し業務内容の見直しを適宜行う。	現状継続	財務課
6-2-2	公共施設等総合管理計画の見直し	公共施設等総合管理計画の見直しの検討を行った。	-	A	【課題】 地球温暖化実行計画と関連した施設の維持管理計画の策定  【取組方針】 上位計画の改定に併せた個別施設計画の改定	改善継続	財務課
6-2-2	財政基盤及び経営体制の強化	【取組結果】 計画通り、令和4年度に公営企業会計に移行した。 また、「熊野町公共下水道ストックマネジメント基本計画」を改定し、「熊野町下水道事業経営戦略」も併せて改定した。	-	A	将来にわたって安定的・継続的に事業を経営していくための中長期的な経営の基本計画である、「熊野町下水道事業経営戦略」の進捗管理を的確に行っていく。また、「熊野町公共下水道ストックマネジメント基本計画」に基づき、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行つたうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し施設管理を最適化する。	現状継続	下水道課
6-2-3	職員のワークライフバランスの実現	週休日・祝日等と組み合わせた有休取得による長期休暇の勧奨を実施。 ・有給休暇平均取得日数:12.00日 ・育児休業取得率:女性100%、男性33.3%	-	A	【課題】 年休取得が5日未満の職員がいるなど、職員によって年休取得の意識が異なる  【取組方針】 職員が休暇を取得しやすい環境の整備と休暇制度の周知方法について検討する。	現状継続	総務課
6-2-3	職員の意向調査等を基礎資料とした効果的・効率的な組織の構築	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施	-	A	【課題】 個々の職員の能力とモチベーションに応じた適正な職員配置  【取組方針】 全職員を対象としたヒヤリングを継続して実施し、職員の適正配置に取り組む。	現状継続	総務課
6-2-3	人事考課制度の適切な運営	人事評価結果を勤勉手当に反映させた。	-	A	【課題】 全職員への制度の周知と導入  【取組方針】 評価のあり方などについて、定期的に研修を実施する。	拡充	総務課
6-2-3	計画的・総合的な人材育成	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。 ・必須研修受講人数:38人 ・公募研修受講人数:3人	-	A	【課題】 ・職員に求められる能力の複雑・多様化 ・コロナ禍における研修実施形態の制限  【取組方針】 役職等に応じて必要な研修を計画的におこなう。	現状継続	総務課

## 基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策2】

6-2-3	全庁的な事務処理効率化の推進(職員提案制度)	意見・提案について回答可能なものについて各部での対応を付して全庁に共有した。 ・公開意見・提案件数:40件	-	A	【課題】 意見・提案の実現  【取組方針】 実現可能なものをピックアップし、取り組む。	現状継続	総務課
事業目的	職員からの職場や業務改善に関する意見・提案を積極的に聴取し、働きやすく円滑に事務が執行できる環境を整える。						

「評価」区分		「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上)	・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B (想定の60%以上90%未満)	・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C (想定の30%以上60%未満)	・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D (想定の0%以上30%未満)	・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E (評価できない)	・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

### KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A	<p><b>【分析・評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 持続性を高める行財政運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ決済納付等を導入し納税方法の利便性が向上したことや滞納整理システムの活用による滞納整理件数の増加により、KPIの目標値である「町税収納率 96.31%」を達成した。</li> <li>・実施計画及び財政推計の作成などを通じて中長期的な視点による財政運営を実施した。</li> </ul> </li> <li>○ 健全な財政運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画、財政推計及び財務書類を作成し職員に公表することで、職員一人一人の財政運営に関する意識を高めた結果、KPIの目標値である「経常収支比率 92.0%」を達成した。</li> <li>・一方で、後年度に財政措置のある災害予防事業等に係る地方債を積極的に活用をしたことから、町民一人当たりの起債残高は減少傾向にあるが、KPIの目標値である「15万円」を4万円上回った。</li> </ul> </li> <li>○ 適切な人員配置と育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画に基づく採用を行っているものの、予定外の退職者の発生などにより計画値を下回る職員数となっていることから、退職者だけでなく、近年増加している男性の育児休業など休職者等を考慮した職員採用を計画していく。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 持続性を高める行財政運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・町税等の自主財源を確保するため、企業の誘致や定住・交流施策などによる課税客体の拡充を行うとともに、地域経済振興策の強化を図る必要がある。</li> <li>・第6次行政改革大綱の期間となる今後、5年間(R3~R7)で、個別取組の64項目について、着実に遂行していく必要がある。</li> </ul> </li> <li>○ 健全な財政運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政のDX化や災害予防対策などの新たな財政需要が発生しているとともに、社会保障関連経費が増加傾向にあるなど、年々決算規模が増加している。</li> <li>・施設の減価償却率が類似団体と比較しても高いことから、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討していく必要がある。</li> <li>・交付税措置率の高い地方債は、時限措置となっており可能な限り有効活用していくため、実施計画及び財政推計を継続して作成・見直し、KPIで掲げた目標値に縛られないようにしながらも、健全な財政運営を行う必要がある。</li> </ul> </li> <li>○ 適切な人員配置と育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量に応じた職員の適正配置及び採用を図るために定員適正化計画を適宜見直し図っていく必要がある。</li> <li>・限られた職員数での行政運営を行うには、職員一人一人の意識向上を図る必要があるため、適切な業務評価による人事考課制度の運営や職員からの提案を積極的に検討することで、働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。</li> </ul> </li> </ul>

### 基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

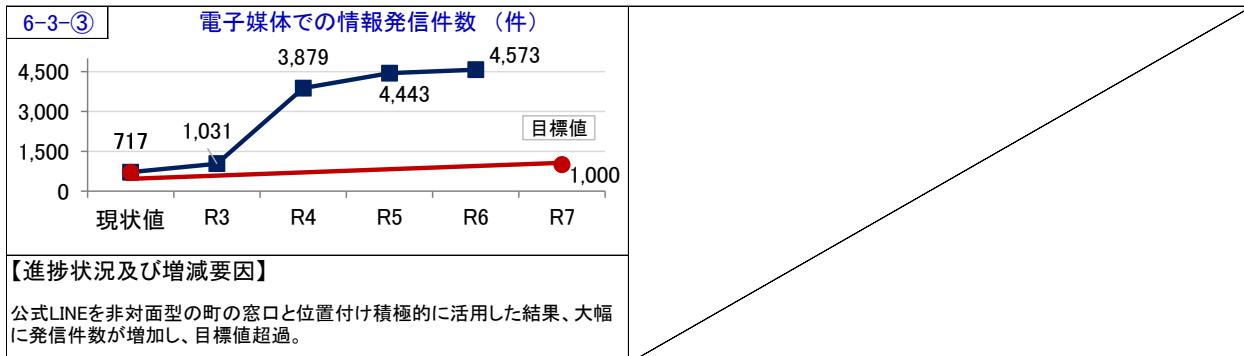
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 持続性を高める行財政運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・催告や財産調査を適切に行うことで、収納率の向上を図る。</li> <li>・第6次行政改革大綱の進捗について毎年公表することで、全職員共通意識のもと行政改革を遂行する。</li> <li>・固定資産台帳から公有資産を把握し、土地利用計画を作成し、今後も活用見込みのない土地について売却をしていく。</li> </ul> </li> <li>○ 健全な財政運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。</li> <li>・後年度に財政措置のある地方債を有効活用するが、発行額は当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。</li> <li>・R3に見直しをした公共施設等総合管理計画を基に、個別施設設計画を見直し、今後の人口減少や社会環境に適応した施設規模とする。</li> </ul> </li> <li>○ 適切な人員配置と育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画については、行政運営の変化に応じて、適宜見直しを行う。</li> <li>・職員からの提案を採用することで、働きやすい環境づくりを一層推進する。</li> </ul> </li> </ul>
--

<b>基本目標</b>	<b>6</b>	<b>基本施策</b>	<b>3</b>	<b>スマート自治体への体制整備</b>
-------------	----------	-------------	----------	----------------------

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち			担当課 (関係課)総務課、税務住民課
基本施策区分	基本施策3 スマート自治体への体制整備			
SDGs区分	9 資源とエネルギーをみんなで賢く使う 	11 住み続けられるまちづくりを 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 

具体的施策	<Plan>
6-3-1	スマート自治体の推進
<p>◎「行かない・待たない・書かない」を原則とし、押印の必要性の検討、行政手続きのオンライン化や申請届出・納付手続・案内業務等の電子化、ワンストップサービスの推進等により、町民生活の利便性向上を図ります。</p> <p>◎業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進めると同時に、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、人的・財政的負担の軽減を実現します。</p> <p>◎リモートワークの導入や電子決裁のより一層の推進、行政文書の電子化等により、働き方の流動性・可動性を高め、働き方改革やオフィス改革につなげます。また、災害や新たな感染症などが発生した場合においても行政運営の停滞を招かない組織体制の確保に努めます。</p> <p>◎各種情報システムやネットワーク利用においてクラウドサービスを積極的に活用し、行政事務の安定化及び効率化と利便性の向上を図ります。</p> <p>◎ペーパーレス化の推進により、保存・廃棄まで含めた紙媒体に係る多くのコストを削減すると同時に、情報の共有性や検索性を向上させ、業務効率化とセキュリティ対策の強化に努めます。</p> <p>◎行政データを含むビッグデータやAI等の先端技術の活用を地域や民間企業においても促進し、地域の生産性向上を図るとともに、交通・福祉など町民生活に密接に関わる地域課題の自発的解消を目指します。またそのために必要となる町内ネットワーク網やシステムの強化についても充実を図ります。</p> <p>◎民間サービスとの連携など外部ネットワークとの接続も視野に、セキュリティ対策の強化を図りつつ、ネットワークとシステム投資への最適化を図り、関係経費の削減と同時に高付加価値な業務環境を実現します。</p> <p>◎町内のWi-Fi環境の整備を促進し、ICTが浸透した生活スタイルに対応した情報環境の実現を目指します。</p> <p>◎オープンデータやデジタル技術の積極的な活用により、医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靭化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、スマートシティの取組を推進します。</p>	
6-3-2	情報化社会に対応した広報・広聴の推進
<p>◎個人情報の保護に関する法律等に基づいて、個人情報の適切な管理に努めるとともに、情報システムのセキュリティ対策を強化し、個人情報の漏洩防止に万全を期します。</p> <p>◎意見・提案やパブリックコメントの募集、住民意識調査の実施、住民懇談会など様々な場面において、多様な手段を用いた住民意識の把握に努めます。</p> <p>◎町民の意見・要望について、庁舎内での情報の共有に努めるとともに、組織横断的な体制のもと迅速な対応を図ります。</p> <p>◎様々なツールを用いて情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、障害者や高齢者等の社会的弱者はもちろん、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努めます。また、町民と双方向性の高い情報共有が可能となる仕組みを構築します。</p>	

まちづくり指標(KPI)		<Do>							
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
6-3-①	文書保存箱の削減（箱）	実績値 目標値 323 323	363	386	343	319	306	23.5%	総務課
6-3-②	町職員のリモートワーク実利用者割合（%）	実績値 目標値 0.0 0.0	44.4	20.5	14.3	14.1	25.0	56.4%	総務課、政策企画課
6-3-③	電子媒体での情報発信件数（件）	実績値 目標値 717 717	1,031	3,879	4,443	4,573	1,000	100.0%	政策企画課
6-3-①	文書保存箱の削減（箱）			6-3-②	町職員のリモートワーク実利用者割合（%）			目標値	
		323	363	386	343	319	306	0.0 44.4 20.5 14.3 14.1 25.0	
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	現状値	R3
【進捗状況及び増減要因】		【進捗状況及び増減要因】							
数量減の明確な要因は不明。ただし、今後も経済対策事業や権限移譲による新たな事務の発生等により、保存数は変動する見込み。		申請ルールの簡略化や情報持出ルールの策定、実施場所の拡大等を含む見直しを行い実施要領の改訂を行ったが、業務・意識改革が進まず利用者が固定化したままとなった。							

**具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>**

具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-3-1	文書保存箱の削減	電子決裁(ワークフロー)で起案可能な範囲を拡大。公印押印が必要なものを除くすべての起案で電子決裁を使用可能とした。 ・R6実績：保存箱数：319箱／廃棄箱数：359箱	-	C	【課題】 廃棄数は過去に設定した保存年限によるところとなるため、即時の反映が難しい点や、新規事業実施に伴う保存文書数の増加がある。  【取組方針】 引き続き紙文書の保存基準を示すなど、紙媒体での保存量を削減を目指す。	改善継続	総務課
	事業目的	各年度において保存する文書と破棄する文書を明確に分類するとともに、グループウェアでのワークフロー決裁を推進し、紙媒体での文書保存を減少させることで、省スペース化と用紙等購入費の削減を目的とする。 公文書管理においては、保管場所及び保存年限のルールを徹底し、情報の共有性や検索性を向上させる。					
6-3-1	行政情報化事業・地域情報化事業（行政手続等における押印の見直し、行政手続オンライン化）	・ぴったりサービスの利用促進（利用可能手続数54）。 ・「書かない窓口（諸証明発行申請）」本格運用開始（年間受付数：2,902件）。	1,959	A	【課題】 ・行政手続オンライン化、ペーパーレスの積極利用。 ・行政手続のうち会計事務等の押印が残る。 ・職員の業務改革への意識。□  【取組方針】 ・総合窓口支援システム（書かない窓口）の積極的な活用による運用改善。 ・「らくらく窓口証明書交付サービス」や「窓口DXaaS」導入検討。 ・ぴったりサービスの積極活用によるオンライン化の促進。 ・eLTAXを活用した公金納付に係る情報収集。	拡充	政策企画課
	事業目的	申請手続のオンライン化の促進や、内部手続における業務フローのデジタル化の推進に向けた取組の第一歩として、行政手続等における押印の見直しを実施し、住民の負担軽減及び利便性向上を図る。					
6-3-1	行政情報化事業（ペーパーレス化の推進に係る環境構築）	・無線環境及びWEB会議ツールの活用。 申請フォームやルートの改良等によるワークフロー利用促進（年間件数：8,205件）。 ・電子アンケート利活用の整理と庁内周知。	-	A	【課題】 ・全庁的な利用促進。 ・職員のペーパーレスへの意識。  【取組方針】 ・既存環境やシステムの積極活用による更なるペーパーレスの推進。	改善継続	政策企画課
	事業目的	場所を選ばずに業務が遂行できる環境を整備することで、接触機会の減少による感染リスクの低減、ペーパーレス化及び業務効率化を推進する。					
6-3-1	行政情報化事業（ペーパーレス化の推進に係る印刷物削減）	タブレットや電子アンケート、LINE等の活用などにより庁内外での印刷物の削減の結果、減額（カッコは前年度）。 ・コピー用紙+インク：3,768千円（：3,980千円） ・印刷機、複合機リース+保守：5,707円（5,952千円）	9,475	B	【課題】 ・職員のペーパーレスへの意識。  【取組方針】 ・高速印刷機への集約及び無線環境やグループウェア等の積極活用による更なるペーパーレスの促進。	改善継続	政策企画課
	事業目的	これまで行政文書の基本となっている紙媒体に係るコスト負担を削減し、ペーパーレス化を推進する。					
6-3-1	行政情報化事業（システム標準化・共通化、クラウドサービス利用）	標準準拠システム及びガバメントクラウドへの適合作業。 Fit&Gap、文字同定。データ移行準備、移行環境構築。ガバメントクラウドネットワーク接続。関連システム整理。帳票種別・数量整理。戸籍クラウド移行。補助金申請。既存協定及び契約変更の検討。その他各種調整。	124,269	A	【課題】 ・標準仕様の改版や補助上限額の変更、ガバメントクラウド利用に伴う条件等、多くが流動的且つ不透明であること。  【取組方針】 ・標準準拠システム及びガバメントクラウドへの適合作業。	拡充	政策企画課
	事業目的	業務プロセスの改革を継続的に進めることで、行政事務の安定化及び効率化、利便性の向上、人的・財政的負担の軽減を実現する。					

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策3】

6-3-1	行政情報化事業、地域情報化事業(府内ネットワークシステムの運営)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内LANWAN、基幹系、強靭化系、地域イントラ系、中間サーバの各ネットワークシステムの運営とセキュリティ対策を実施。</li> <li>・外部事業者への委託事業により情報保護に係る運用マニュアル等策定、府内研修。</li> <li>・情報管理や取扱に係るルールの再度の府内周知。</li> <li>・アクセス制御及び利用者IDの取扱方針の策定と府内周知。</li> <li>・指定管理者・学校向けセキュリティ研修の実施。</li> </ul>	59,171	A	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減と業務効率化を促進するNWの運営。</li> </ul> <p><b>【取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最適化方針に則ったNW等の更新後の適切な運営。</li> </ul>	改善継続	政策企画課
<b>事業目的</b> DX推進と安定的で効率的な業務運用を支えることが可能なNWの維持運営を行う。							
6-3-1	行政情報化事業(府内ネットワーク・システムの最適化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内ネットワークシステム関係の契約延長。</li> <li>・府内ネットワークシステム更新契約締結と構築、各種調整作業。</li> </ul>	-	B	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期LGWANの接続方式の不透明さ。</li> <li>・出先機関、学校等を含めた全府NWの調整。構築の遅れ。費用の増大。</li> </ul> <p><b>【取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内ネットワークシステム構築作業。</li> <li>・最適化方針の策定。</li> </ul>	拡充	政策企画課
<b>事業目的</b> セキュリティ対策の強化を図りつつ、ネットワークとシステム投資への最適化を図り、関係経費の削減と同時に高付加価値な業務環境を実現する。							
6-3-1	行政情報化事業(デジタル人材の確保)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間からの外部デジタル人材を確保(DXアドバイザー)。</li> <li>・県の人材プールシェア制度への参画。</li> <li>・各公民館におけるスマホ講座開催。</li> <li>・課内情報担当者の設置とセキュリティ事故等の定期的な情報提供。</li> <li>・デジタルリテラシー向上研修実施。</li> </ul>	13,399	A	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内デジタル人材の育成(意識醸成)。</li> </ul> <p><b>【取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークシステムに係る業務の可視化や教育等でデジタル人材を積極活用。</li> </ul>	拡充	政策企画課
<b>事業目的</b> 府内外に存在するデジタルデバイドの是正を図り、誰でもデジタルの恩恵を受けられる仕組みを構築する。							
6-3-1	行政情報化事業(オープンデータ化の強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広島広域都市圏オープンデータポータルサイト」での町の各種データを公開。</li> <li>・都市計画、道路、下水道等について統合型GISの利用。</li> </ul>	-	B	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータ化及びその活用、分析が不十分であること。</li> <li>・統合型GIS上のデータが一部不正確であること。</li> </ul> <p><b>【取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合型GISも含めたデータの利活用方法について情報収集を行う。</li> </ul>	改善継続	政策企画課
<b>事業目的</b> 医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靭化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現する。							
6-3-1	住民基本台帳等事業(マイナンバーカード普及促進)	<p>マイナンバーカードの円滑化な交付のための体制構築 マイナンバーカード保有率: 86.7% 《前年度比1.6%増》</p>	8,238	A	<p><b>【課題】</b></p> <p>マイナポイント交付時にカードを作成した住民が更新を迎えるため、円滑に交付できる体制を整える必要がある。</p> <p><b>【取組方針】</b></p> <p>マイナンバーカード申請サポート体制の強化</p>	拡充	税務住民課
<b>事業目的</b> デジタル社会の実現に向け、その基盤であるマイナンバーカードがほぼ住民に行き渡るよう普及促進を図る。							
6-3-2	行政情報化事業(熊野町公式LINE導入)	避難所情報のほか幅広く活用し、合計3,759件を発信。	924	A	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発信情報及び運用方法の整理。</li> <li>・チャットボット等情報の最新化。</li> <li>・登録者の求める情報と配信情報の相違によるプロック数の増加。</li> </ul> <p><b>【取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発信情報の整理や運用改善。</li> </ul>	改善継続	政策企画課
<b>事業目的</b> 情報の受け手のニーズを意識した情報発信媒体を導入し、住民の利便性向上を図る。							

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策3】

6-3-2	広報広聴事業	自治会や町内施設を通じた町広報紙の配布のほか、SNS等を活用した情報発信を行った。 【R6.3末時点のSNS等件数】 ・Instagram投稿件数:70 ・熊野町公式LINE投稿件数:3,759 ・HP公開件数:744(新規+更新)	9,413	A	【課題】 ・自治会未加入者の手元に広報紙が届かないなど、全町民が等しく町政情報を得られていない。 ・それぞれのSNSの特性を活かし、登録者が求める情報を配信することが必要。  【取組方針】 広報紙の配布方法検討や紙面の改編、SNSによる情報発信の拡充・各ツールの役割整理など、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努める。	改善継続	政策企画課
6-3-2	企画一般事務事業 (地域懇談会の開催)	隔年で実施予定のため、本年度実施なし。	0	B	【課題】 地域懇談会の適切な開催に向け、懇談会のあり方、開催方法等について検討する必要がある。  【取組方針】 開催方法・対象等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。	改善継続	政策企画課
6-3-2	企画一般事務事業 (パブリックコメントの実施)	令和6年度は「熊野町こども計画」、「熊野町子ども読書活動推進計画(第四次計画)」について各担当課におけるパブリックコメントを実施した。「熊野町こども計画」においては、1件の意見提出があった。 パブリックコメント実施回数:2回	-	A	【課題】 ・町全域、全町民に関わる案件が対象のため、計画年度により実施回数が変動する。 ・町民からの意見提出が少なく、制度の浸透に取組む必要がある。  【取組方針】 引き続き全般的に取り組むとともに町民に制度を周知することにより、政策への町民意見の反映を推進する。	現状継続	政策企画課

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
<u>A (想定の90%以上)</u>		<u>【拡充】</u> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
<u>B (想定の60%以上90%未満)</u>		<u>【現状継続】</u> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
<u>C (想定の30%以上60%未満)</u>		<u>【改善継続】</u> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
<u>D (想定の0%以上30%未満)</u>		<u>【縮小】</u> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する	
<u>E (評価できない)</u>		<u>【完了・廃止】</u> 事業が完了した又は事業を廃止した	

## KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 &lt;Check&gt;

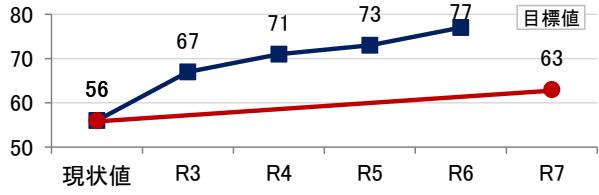
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p><b>B</b></p> <p><b>【分析・評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年度までに構築した環境やツール、ルールを元に、手続きのオンライン化や「書かない窓口」、ペーパーレス、電子媒体での情報発信、リテラシー研修など、一定の成果を得た。</li> <li>○ 国の財政支援を受け確保した外部デジタル人材を有効活用し、庁内ネットワークの更新や標準化、その他DXへの取り組みを加速させることにつながった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境やツールの活用が一部に留まること(テレワーク、オンライン申請、LINE、グループウェア等)。</li> <li>○ 職員間での意識差・デジタルデバイド・業務多忙等により全庁的なDX推進(特に業務改革)が行えていないこと。</li> <li>○ マイナンバーカードの高い保有率や町が保有するデータを有効活用できていないこと。</li> <li>○ 自治会未加入者の手元に広報紙が届かないなど、全市民が等しく町政情報を得られていないこと。</li> <li>○ 地域懇談会の参加者が高齢化している他、パブリックコメントへの意見提出も少ないなど、広聴の分野への取り組みが弱いこと。</li> </ul>

## 基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 &lt;Action&gt;

○ 研修の実施や情報提供、各課の業務への伴走支援等を通じ、職員の意識改革と業務改革に取り組むとともに、小さな成功体験を積み重ね横展開することで、既存環境やツール・ルールを最大限活用し、全庁的なDX推進を促進する。
○ 広報紙の配布方法検討や紙面の改編、SNSによる情報発信の拡充・各ツールの役割整理など、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努める。
○ 政策への市民意見の反映を行うため、データ利活用の検討や住民接点手法の抜本的な見直しを行う。

基本目標	6	基本施策	4	広域連携の推進		
基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち			担当課		政策企画課 (関係課)総務課、産業観光課、税務住民課、防災安全課、生活環境課
基本施策区分	基本施策4 広域連携の推進					
SDGs区分	 					

具体的施策	<Plan>
6-4-1	広域事業の推進
①	広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏の一員として構成市町との連携を強化し、広域連携による一体的な発展を推進します。 ②町民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努めるとともに、新たな広域事業の実施について検討します。 ③権限強化に向け、関係市町と連携した取組を推進します。 ④友好都市協定を締結した三重県熊野市と、災害時の相互応援協定、特産品の共同開発、イベントの相互出店など連携を深め、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進します。 ⑤特別区全国連携プロジェクトでは、産業、文化、芸術など様々な分野での新たな連携について積極的に検討し、双方の地域活性化につなげる取組を推進します。
6-4-2	国・県との連携強化
①	国・県との連携を強化し、町勢発展のために必要とされる国・県の事業実施や、本町が実施する事業の支援を国・県に要請します。 ②県との相互人事交流等を通じ、連携強化を引き続き推進します。

まちづくり指標(KPI)		<Do>							
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課
6-4-①	広域連携事業数（事業）	実績値 56	56	67	71	73	77	63	100.0% 政策企画課
6-4-①	広域連携事業数（事業）	80	60	70	73	77	63	目標値	
現状値 R3 R4 R5 R6 R7									
【進捗状況及び増減要因】		<p>広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。            広島広域都市圏:50事業 ※R6～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加            広島中央地域連携中枢都市圏:27事業 ※R5～ビジョン改定</p>							

具体的の施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-4-1	友好都市交流事業	コロナの影響により実施できなかった連携・協力・交流事業を令和5年度より本格的に開始。令和6年度は熊野市の「オール熊野フェスタ」へ町および熊野町事業者が、「熊野大花火大会」には町が出演し、町および特産品について広く情報発信した。	854	A	【課題】 窓口担当課(政策企画課)以外の課の連携・交流事業ができていないため、無理なく継続的に実施できる事業について検討する必要がある。  【取組方針】 幅広い事業で連携・協力・交流ができるよう担当課と調整し、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進する。	改善継続	政策企画課
	事業目的	友好都市協定を締結した三重県熊野市と、産業、観光、文化・スポーツ、防災等の幅広い交流と諸施策を連携して展開し、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進することで、両市町のさらなる発展と繁栄を図る。					
6-4-1	連携中枢都市圏制度に基づく連携事業の推進	広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。 ・広島広域都市圏:50事業 ※R6～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 ・広島中央地域連携中枢都市圏:27事業 ※R5～ビジョン改定	30,072	A	【課題】 単に連携事業数の増加のみを目指すことなく、真に町民の利便性の向上につながる連携に取り組む必要がある。  【取組方針】 町民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努める。	現状継続	政策企画課
	事業目的	H24から参画している広島広域都市圏(広島市など30市町)及びH29から参画している広島中央地域連携中枢都市圏(呉市など8市町)における連携を強化し、生活関連機能のサービス向上を図る。					

基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策4】

6-4-1	地方分権改革に係る 権限移譲事務	県から移譲を受けている権限移譲事務について、各課において円滑に事務を実施した。 ・事務数:42件	14,333	A	<p><b>【課題】</b> 国の地方分権一括法や県の動き等を注視し、円滑な事務移譲を進める必要がある。</p> <p><b>【取組方針】</b> 引き続き、権限移譲事務の円滑な運営に努めるとともに、きめ細かな行政サービスを提供するため、新規移譲事務について県と連携して取り組む。</p>	現状継続	政策企画課
<b>事業目的</b>		住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを提供できるよう、権限強化に向け、新規権限移譲事務の検討等を行う。					
6-4-1	観光推進事業(東京都豊島区との交流・連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年4月に豊島区で開催される「染井よしの桜まつり」に参加した。</li> <li>・筆事業者からも出店いただき、熊野筆をPRすることができた。</li> <li>・当該まつりには翌年度以降の参加予定。</li> <li>・新施設へのソメイヨシノ植樹について協議の具体化を開始した。</li> </ul>	172	A	<p><b>【課題】</b> ・まつりへの参加以外の芸術文化面での交流を具体化する必要がある。</p> <p><b>【取組方針】</b> ・既に豊島区からの植樹が行われている筆の里工房において、周辺整備事業を機にさらなる連携を検討する。</p>	拡充	産業観光課
<b>事業目的</b>		広島県町村会と特別区長会と連携協力協定を基礎とした豊島区と熊野町の伝統文化や芸術文化を活用したまちづくりでの交流や連携					
6-4-1	常備消防運営事務事業(広島市への消防事務委託)	火災対応(7件)及び救急・救助出動(1,319件)に対し、迅速かつ円滑な対応をすることができた。	263,607	A	<p><b>【課題】</b> 安芸消防署の建替えや市消防ヘリコプターの更新に伴う費用負担の増加。</p> <p><b>【取組方針】</b> 広域消防体制を引き続き維持し、出動体制の充実による住民サービスの向上、及び消防設備等の更新による消防体制の強化等を図っていく。</p>	現状継続	防災安全課
<b>事業目的</b>		消防事務の事務委託に関する協定に基づき、1市3町(広島市安芸区、海田町、熊野町、坂町)による広域消防体制を維持し、地域における消防力及び救急体制の強化を促進する。					
6-4-1	熊野町後期高齢者医療事業	後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担う業務において、円滑に実施した。	962,890	A	<p><b>【課題】</b> 被保険者の増加に伴い、全体予算も増加していく。</p> <p><b>【取組方針】</b> 医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。</p>	現状継続	税務住民課
<b>事業目的</b>		後期高齢者医療に係る財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、すべての市町村が加入する広域連合により制度運営を行う。					
6-4-1	廃棄物中間処理・最終処分事業(広域処理)	ごみの焼却処理を安芸地区衛生施設管理組合の安芸クリーンセンターにおいて4町(府中、海田、熊野、坂)で共同処理した。	209,739	A	<p><b>【課題】</b> 安芸クリーンセンターの耐用年限が令和14年度となっている。</p> <p><b>【取組方針】</b> 安芸地区衛生施設管理組合、関係町で協議・検討する。</p>	現状継続	生活環境課
<b>事業目的</b>		ごみを広域処理することで、効率的かつ衛生的に処理する。					
6-4-1	し尿処理事業	し尿の処理を安芸地区衛生施設管理組合の安芸衛生センターにおいて1市4町(広島市の一部、府中、海田、熊野、坂町)で共同処理した。	71,706	A	<p><b>【課題】</b> 安芸衛生センターの老朽化が著しい。</p> <p><b>【取組方針】</b> 安芸地区衛生施設管理組合で施設整備を行う。</p>	現状継続	生活環境課
<b>事業目的</b>		し尿を広域処理することで、効率的かつ衛生的に処理する。					
6-4-2	県との職員交流(相互派遺等)の継続	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇒町) 8,194千円 専門人材派遣:1人(県⇒町) 6,978千円 (水道広域連合企業団関係のものを除く)	15,172	A	<p><b>【課題】</b> 町業務の繁忙による派遣の継続実施の是非について</p> <p><b>【取組方針】</b> 県との協議により継続して派遣を行う。</p>	現状継続	総務課
<b>事業目的</b>		広島県との人事交流(職員の相互派遣等)により、OJTによる町職員のスキル向上につなげると共に、人事面での密な関係構築による県・町相互の情報共有や事務連携の円滑化を図る					

## 基本施策取組状況報告書【基本目標6-基本施策4】

「評価」区分	「今後の方針」区分
<u>A (想定の90%以上)</u> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	<b>【拡充】</b> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <b>【現状継続】</b> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
<u>B (想定の60%以上90%未満)</u> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	<b>【改善継続】</b> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
<u>C (想定の30%以上60%未満)</u> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた	<b>【縮小】</b> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
<u>D (想定の0%以上30%未満)</u> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた	<b>【完了・廃止】</b> 事業が完了した又は事業を廃止した
<u>E (評価できない)</u> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない	

### KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p><b>A</b></p> <p><b>【分析・評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防、衛生、後期高齢者医療の既存の事務委託や共同処理等については、円滑な運営ができる。</li> <li>○ 広島市及び呉市とそれぞれ締結している連携中枢都市圏に係る取組については、広域連携による圏域市町の連携強化により一連的な発展を推進しているところであり、連携事業数は年度ごとに順調に増加し、KPIの目標値を超過している。</li> <li>○ 友好都市交流(熊野市)では、熊野市の「オール熊野フェスタ」へ町および熊野町事業者が、「熊野大火火大会」には町が出演し、町の認知度及びブランド力の向上・情報発信に努めた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連携中枢都市圏に係る取組については、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる連携に取り組む必要がある。</li> <li>○ 熊野市との連携・交流では、窓口担当課(政策企画課)以外の課の連携・交流事業が実施できていないため、無理なく継続的に実施できる事業について検討する必要がある。</li> <li>○ 県との職員交流は、OJTによる町職員のスキル向上等に寄与する一方、町業務の繁忙時に派遣を継続実施すべきかについて、町全体の人員と業務量を勘案して検討する必要がある。</li> </ul>

### 基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

- 広域的な事務委託や共同処理を行っている消防事務や衛生事務では、各施設の更新・整備に関係市町と連携して取り組み、住民サービスの維持・向上や体制の充実・強化を図る。
- 連携中枢都市圏や県からの権限移譲においては、真に町民の利便性向上や事務の効率化につながる取組を推進する。
- 友好都市である熊野市や連携事業を行っている豊島区と実施可能な事業を検討し、担当課と調整のうえ連携・交流・協力を実施することで両市区町の更なる発展を図る。